



カンロがカンロ＜2216＞株式の大量保有報告書を提出



カンロ＜2216＞について、カンロが2月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。(3)」によるもの。

報告書によると、カンロのカンロ株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年1月30日。